

大阪市環境審議会 第4回「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画推進検討部会
議事録

〈司会〉

定刻となりましたので、ただ今から、大阪市環境審議会 第4回「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画推進検討部会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご参加いただき、ありがとうございます。

私は、本日の司会を担当させていただきます大阪市環境局土壌水質担当課長代理の楠田でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本部会での審議内容に関しましては、大阪市環境審議会と同様に、公開の扱いとなっております。本日の資料及び会議録につきましては、後日、ホームページに掲載いたしますことをご了承ください。

それでは、会議を始めるにあたり、事前に送付させていただいております資料の確認をさせていただきます。本日の「次第」、資料1「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画中間見直しについて、資料2「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画（案）、資料3「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画 概要版（案）になります。資料は以上でございます。資料が届いていない、ファイルが開かない等はございませんでしょうか。ございましたら、事務局までお知らせください。

本日は、WEBシステムを活用しての部会の開催となっておりますので、皆様、ご発言いただく際には、まず挙手ボタンを押していただき、部会長から指名されたのちにマイクをオンにしていただき、ご発言をお願いいたします。

事務局の進行が不慣れで行き届かない点があるかと存じますが、何卒ご容赦のほどよろしくお願いいたします。

それでは、これ以降の議事につきましては、貫上部会長にお願いしたいと存じます。

貫上部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

〈貫上部会長〉

皆様のご協力を賜りながら、本部会の運営に努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題の「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画中間見直しについて 事務局から説明をお願いします。

〈事務局〉

「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画の中間見直しにつきまして、環境局土壌水質担当課長の阿部から、ご説明させていただきます。

前回までに御審議いただきました内容を踏まえ、大阪府・市の関係各局に照会し最終案と

して、取りまとめており、この間の議論の内容や経過も含めて、資料1にまとめておりますので、資料1により、ご説明させていただきます。

資料1の本文中に、資料2の実行計画案を抜粋しておりますが、文字等が小さくなりますので、必要に応じて資料2をご確認ください。

資料1の表紙をすすめていただき、資料1ページに本実行計画の位置づけや計画期間を、2ページに本計画の2つの目標と5つの柱を記載しております。

3ページをお開きください。

海洋プラスチック汚染に係る国際的な動きにつきましては、法的拘束力のある国際文書(条約)について、昨年8月まで議論されてきましたが、合意には至らず、本年2月に新議長、役員が選出されたところであり、今後、改めて交渉が継続されることとなります。

4ページをお開きください。

本計画は、今年度中に中間見直しを行うこととしておりますが、国際条約の合意に向けた議論が継続しており、国の方針や対策がすぐに示されることはない状況となっております。

そのため、今回の見直しについては、未設定となっている指標値の設定や2024年度末に指標値を達成した項目について、ご審議いただきました。

5ページをお開きください。

計画の目標①「2030年度に大阪湾に流入するプラスチックごみの量の半減」についての実績値は、推計方法について研究がされている段階であり、数値的な変動が大きい状況にあります。清掃活動による回収量や河川清掃船による回収量などの変動も考慮したうえで、再推計を大阪府が実施しております。

引き続き、大阪府において、研究動向や国等における調査・検討事例を踏まえ、推計方法の検討をすすめていくこととなります。

6ページの通り、実行計画案の巻末資料5ページにその旨を記載しております。

7ページをお開きください。

計画の目標②は、2つありまして、1つ目の「河川・海域の水質に係る国の環境基準を100%達成、維持」するにつきましては、2024年度の達成率は97.7%となっており、2つ目の「水環境に関する市民満足度」につきましては、2024年度は17.3%となっております。

8ページをお開きください。

「水環境に関する市民満足度」につきましては、インターネットによるアンケート調査を実施し、その回答結果から算出しておりますが、当該アンケートは、統計学的な調査ではなく、また、母集団の代表性を有しているかのような誤解を招く恐れがあるため、民間ネット調査のアンケート結果だけで市民満足度を評価することには、問題があると指摘がありました。そのため、次の9ページに記載のとおり、目標の数値は設定せずに、本実行計画に既に指標として設定されている水環境に関する5つの指標値の達成状況により、評価することにしました。

10ページをお開きください。

5つの指標につきましては、これまで実施してきました民間ネット調査との関連性があるため、それぞれの指標の全てが達成もしくは増加傾向にあれば、満足度が向上したと評価する方法に変更しました。

11 ページには、この評価手法の変更に伴い、部会においてのご意見をまとめております。委員からは、評価手法については理解できるとのご意見や、民間ネット調査の結果と5つの指標との関連性が分かるように計画に記載すべきであるとのご意見をいただきましたので、12 ページの通り、実行計画案の16 ページ、巻末資料5 ページから6 ページに評価手法等について記載いたしました。

13 ページをお開きください。

続きまして、未設定となっている指標値の設定としまして、新型コロナウイルスの影響により、計画策定時に数値指標の設定が困難だった「イベントや河川クルーズなどを通して水辺空間を楽しむ人の数」になります。

次の14 ページに算出方法はクルーズ船の利用客数や水辺におけるイベントに参加した人数とすること、15 ページに集計した結果、利用者数が近年、横ばいである状況を示しております。

16 ページをお開きください。

クルーズ船については、船舶の保有状況や安全性の観点から、現状の利用者数の維持に努めること、水環境イベントについては、参加者数を増やす取組みをすると共に、新たに水環境とは異なるイベントにおいて啓発活動を実施することで、「河川クルーズ船や水環境イベント等の利用者数140万人を維持すること」を新指標値に設定する事としました。

17 ページに、部会においてのご意見をまとめております。委員からは、利用者数140万人を維持するとは理解できるが、その理由を計画に明記すべきであるとのご意見や、区役所等の公共施設で不特定多数の市民に対して啓発することは重要であるとのご意見をいただきましたので、18 ページの通り、実行計画案の47 ページに、その旨を記載いたしました。

19 ページからは、2024年度に達成しました指標値の変更についてであり、柱3の「海洋プラスチックごみ発生抑制のための国際協力」の、海外への情報発信や事業展開など様々な機会の創出についてになります。

20 ページをお開きください。

計画策定時である2021年度から2024年度までの取組み実績が、累計で89件となっており、指標値の30件を達成している状況となっているため、本計画開始からの4年間の平均値である1年あたり約20件を目標とし、2030年度までに累計で「200件」以上に増やすことを新指標値として設定する事としました。

次の21 ページに、計画策定時以降に取り組んできました89件の内容を記載しております。

22 ページに、部会においてのご意見をまとめております。委員からは、新たな指標を200

件とすることは妥当であり、新たな指標値の達成に向け更に取組みを進めていくことは重要であるとのことご意見や、海洋プラスチック汚染対策は世界規模での環境問題であり、海洋プラスチックごみ発生抑制のための国際協力の重要性や、海外への情報発信・事業展開の機会を創出した取組事例は計画に記載すべきであるとのことご意見をいただきました。ご意見を受けまして、23 ページの通り、実行計画案 35 ページに記載しております。第 3 回の資料におきましては、「海外への情報発信や事業展開の機会を新たに 200 件増やします」としておりましたが、この記載であると現状の 89 件に新たに 200 件増やすと誤解される恐れがあるため、「累計で 200 件以上に増やします。」に変更しました。また、現状値の 89 件のうしろに 2021 年度から 2024 年度までの累計であることが分かるよう追記しております。

また、24 ページの通り、実行計画案 38 ページに取組事例をコラムとして記載いたしました。

25 ページをお開きください。

柱 5 の「あらゆるステークホルダーとの連携」の、海洋プラスチックごみの削減等に関わるステークホルダー間の連携の創出について、になります。

26 ページをお開きください。

計画策定時である 2021 年度から 2024 年度までの取組み実績が、累計で 35 件となっており、指標値の 30 件を達成している状況となっているため、本計画策定時の 1 年あたり 3 件の創出を維持し、2030 年度までに「50 件」を新指標値に設定する事としました。次の 27 ページに 2024 年度に構築したステークホルダーの一覧を記載しております。

28 ページに、部会においてのご意見をまとめており、委員からは、ステークホルダーの輪を一層、拡大させるためには、今後も連携の構築を増やしていくことは重要であることや、取組事例を計画に記載することにより、他の団体の参考となり、海洋プラスチックごみ問題に取り組んでみようという啓発に繋がるため、計画に記載すべきであるとのことご意見をいただきました。ご意見を受けまして、29 ページの通り、実行計画案 49 ページに記載しております。先ほどの国際協力と同様、「新たに 50 件増やします。」という記載を「累計で 50 件以上に増やします。」と変更し、現状値も同様に 2021 年度から 2024 年度までの累計であることが分かるよう追記しました。また、30 ページの通り、実行計画案 50 から 51 ページに取組事例のコラムを、31 ページの通り、巻末資料 12 ページから 14 ページにステークホルダー間の連携実績を、それぞれ実行計画案に記載いたしました。

32 ページをお開きください。

柱 4 の指標の 1 つである「きれいな水質の指標となる魚種の市内河川での確認地点数」につきまして、魚類調査は 5 年に 1 回実施しており、市内河川 19 地点で実施しております。

次の 33 ページから 34 ページまでが、直近の 2022 年度の調査結果となります。

35 ページに、調査地点数を 19 地点から新たに 2 地点追加した 21 地点として、新指標値に設定する事としました。

36 ページに、部会においてのご意見をまとめております。委員からは、城北川と大和川

の下流域で調査を実施することにより、市内全域を網羅できるとのご意見をいただきました。変更した内容につきましては、37 ページの通り、実行計画案 39 ページに、その旨を記載いたしました。

38 ページをお開きください。

柱4の指標の1つである「水辺施設を利用した市民の割合」についてとなります。水辺施設としては39 ページにありますように、市内15か所を設定しており、40 ページから43 ページに各水辺施設の写真と利用率を記載しております。

44 ページに、部会においてのご意見をまとめており、委員からは、現在は施設を利用したことがあることで評価しているが、水辺施設と居住地との距離的な問題や個人の行動特性に左右されるため、水辺施設を「知っている」ことを調査した方が良いとのご意見をいただきました。ご意見を受けまして、45 ページの通り、実行計画案 43 ページに、その旨を記載いたしました。

46 ページをお開きください。

計画策定時に2025年大阪・関西万博の成果などを踏まえて見直すこととしており、部会において委員からは、大阪・関西万博の理念や取組みは本実行計画にも関係しているため、会場内で実施したプラスチックごみ削減の取組内容を記載することや、大阪府・市が会場内だけでなく府域で実施してきた取組みをコラムとして記載すべきであるとのご意見をいただきました。ご意見を受けまして、47 ページの通り、実行計画案 12～14 ページに大阪・関西万博のコラムを記載いたしました。

48 ページをお開きください。

本計画を策定して以降、新たに実施してきた取組みを中間見直しにあわせて、実行計画案に追加しております。2025年10月から、Push for Eco！（大阪エコ推し）運動として、市民団体やスーパー、百貨店、ドラッグストア等の事業者と協定を締結し、エコバックの推進や軽量トレイ、量り売りなどプラスチック削減の取組みを進めていることを実行計画案に追加しました。

49 ページでは、委員からのご意見を踏まえまして、マイボトルの利用を推進していくために実施している水色スイッチのコラムを実行計画案に追加しました。

50 ページから53 ページにかけて、プラスチック資源の一括回収の取組み、大阪市内全域での路上喫煙の禁止、水環境イベントや講座での啓発事業、排出事業者への啓発事業を、それぞれ実行計画案に追加しました。

54 ページからは、有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）の取組みについてとなります。これまで大阪府が実施してきた公共用水域及び地下水の調査内容や結果、取組み内容を58 ページまで記載しております。

59 ページをお開きください。

今後の調査手法について、公共用水域においては、引き続き2年に1回、地下水においては、全市的な把握を行いつつ継続調査を重視していくこと、高濃度であった東淀川区について

では毎年調査を実施していく方向で進めていくこととします。

60 ページに、部会においてのご意見をまとめており、委員からは、調査手法については問題ないが、井戸利用者が飲用しないよう周知徹底を図ることが重要であるため、コラム等を計画に記載してはどうかのご意見をいただきました。

ご意見を踏まえまして、61 ページの通り、実行計画案 41 ページに啓発コラムを記載いたしました。実行計画案につきましては、以上でございます。

引き続きまして、資料 3 の実行計画の概要版の案を説明させていただきます。

A 3 用紙 1 枚となるよう概要版を作成しており、今回の主な見直し内容や目標を記載すると共に各柱の取組内容の追加や写真等を更新しております。この概要版は、水環境イベントや学習会等で配布し、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの啓発に努めてまいります。

長くなりましたが、以上となります。よろしくお願いいたします。

〈貫上部会長〉

今の事務局からの説明に対し、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

〈中谷委員〉

計画の内容については、丁寧に色々ご対応いただきましたので、特段の意見はございません。よろしくお願いいたします。

〈貫上部会長〉

ありがとうございます。

〈島田委員〉

私からの要望等は全て対応いただきましたので、特段の意見はございません。海外への情報発信やステークホルダー間の連携構築のところでは、今までに取り組んできた事例を詳しく紹介していただきましたので、関係者や市民の方が見てわかりやすくなったと思います。ありがとうございました。

〈貫上部会長〉

ありがとうございます。

〈藤田委員〉

先生方と同様に、意見を取り入れていただき詳細にご説明いただきましたこと、感謝しております。

〈貫上部会長〉

ありがとうございます。

事務局の方で丁寧に対応いただきまして、ありがとうございます。本計画は、2030年が目標年度であり、残り5年ではありますが、今回の新たな指標に基づいて、引き続き進捗管理をしていただきますよう、よろしく申し上げます。

本部会については、事務局から本日で最後になると聞いております。4回にわたりまして、委員の皆様方には熱心に様々なご意見いただきまして、ありがとうございます。非常に良い計画案に修正できたと思っております。この間、部会の方の円滑な進行にもご協力賜りまして、本当にありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

〈司会〉

貫上部会長、並びに委員の皆様におかれましては、4回にわたりご議論いただきまして、誠にありがとうございます。閉会にあたり、環境局環境管理部長の金子 からお挨拶申し上げます。

〈金子環境管理部長〉

環境局環境管理部長の金子でございます。

貫上部会長をはじめ部会の委員の皆様方には、本計画の中間見直しにあたり、昨年9月26日から長期間にわたり、さまざまな視点から活発なご議論をいただき、誠にありがとうございました。本市におきましては、この度ご議論いただいた計画に基づき、市民や事業者などのあらゆるステークホルダーとのパートナーシップのもと、海洋プラスチックごみの削減とSDGs達成に向けて、各種施策に取り組んでまいります。また、海洋プラスチックごみの削減に関しては、国においても議論が進められているところでありますので、今後も国際的な動向や国の施策の状況等の把握に努めてまいりたいと考えております。本日、取りまとめで頂きました実行計画案につきましては、3月末までに内部で手続きを進め、本計画を策定し、次回の大阪市環境審議会において、ご報告できるよう進めてまいります。

委員の皆様方には、引き続き、本市環境行政の推進にご協力、ご指導賜りますようお願いを申しあげまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

〈司会〉

これをもちまして、本日の部会を閉会とさせていただきます。ありがとうございます。